

文部科学省の 令和 6 年度及び令和 7 年度の支援について



高等教育局医学教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学病院等における高度医療人材養成・医学系研究の充実

○高度医療人材養成事業（大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化） 令和6年度補正予算額 50億円

背景・課題

- 中長期的かつマクロに見ると、**医師需要は減少局面**に入ることが見込まれるが、**医師の地域間・診療科間等の偏在問題は依然解消に至っておらず社会ニーズに対応した医療人材を養成するための教育プログラムの充実が必要**。
- また、医療の高度化を実現する最先端の医療設備の活用能力を含め、医療人材が習得すべき知識・技能は益々増加していることなど、**医療現場である大学病院におけるより実践的な医療人材養成の推進が必要**。
- 大学病院における教育・研究機能の一層の充実・強化が求められている中で、大学の実情に応じ、**我が国の「未来の医療」を担う医療人材の養成環境を整備し大学病院の機能強化を図ることは喫緊の課題**である。

事業内容

各大学病院が置かれている実情等を踏まえて取り組む**特色ある教育・研究分野での医療人材養成プログラム※1**を実施するための**最先端医療設備※2**の整備を支援し、**医療人材の養成環境の更なる高度化**を図る。

※1 大学病院改革プランなどにおいて整理された各大学病院の役割との整合がとれたもの【養成する人材像の例】

- ①地域医療を中心に従事する医師 ②特定の診療科に従事する医師
- ③研究に主として従事する医師 ④大学病院を中心に従事する医師 等

※2 教育・研究に供する高度な機能を持つ医療設備

事業イメージ



件数・単価 25箇所×約2億円 交付先 附属病院を置く国公立大学

○医学系研究支援プログラム 令和6年度補正予算額 134億円

背景・課題

- 臨床医学・基礎生命科学いずれもTop10%補正論文数の世界シェアは低下傾向にあり、**医学系研究の相対的な国際競争力の低下が危惧**されている。
- 医学系研究は、**健康・医療に直接的に貢献するとともに、創薬力の向上等を通じ我が国の産業競争力にも直結する重要な研究領域**であり、**新たな事業を創設し、医学系研究力の向上を図る**。

事業内容

国家戦略上の課題の解決に資するテーマを中心とした**研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組**（例：研究時間の確保、他分野・他機関との連携強化、一定の流動性の確保等）とを**一体的に、基金を活用して柔軟かつ機動的に支援**することにより、**医学系研究の研究力を抜本的に強化**する。

事業イメージ

採択された大学から選抜された**研究者に対し研究費を支援**するとともに、下記の**ような機関としての取組も支援**する。

- 医学系研究者の研究時間の確保 ○ 国研や産業界、海外等との頭脳循環
- 基礎生命科学や他分野を含めた多様な人材からなる研究チーム形成 等



研究環境の改善に係る機関の取組が推進されるとともに、**国家戦略上重要な研究領域における研究活動が加速され、医学系研究において優れた研究成果が創出**。

事業スキーム	採択件数	人数/件	研究費/人・年	機関支援額/年
総合型	4件程度	12人程度	1,500万円	0.6億円
特色型 ※大学間連携必須	7件程度	24人程度	1,500万円	1億円

(担当：高等教育局医学教育課、研究振興局ライフサイエンス課)

背景

- 例えば、中長期的かつマクロに見ると、**医師需要は減少局面**に入ることが見込まれるが、**医師の地域間・診療科間等の偏在問題は依然解消に至っていないなど、社会ニーズに対応した医療人材を養成するための教育プログラムの充実が必要**
- また、医療の高度化を実現する最先端の医療設備の活用能力を含め、医療人材が習得すべき知識・技能は益々増加していることなど、**医療現場である大学病院におけるより実践的な医療人材養成の推進が必要**
- 大学病院における教育・研究機能の一層の充実・強化が求められている中で、大学の実情に応じ、**我が国の「未来の医療」を担う医療人材の養成環境を整備し大学病院の機能強化を図ることは喫緊の課題**

本事業の目的

高度医療人材養成事業（大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化）は、**各大学病院の置かれる実情等を踏まえた医療人材養成機能の充実**を図るため、**教育・研究に供する高度な機能を持つ最先端医療設備の整備を支援**し、我が国の「未来の医療」を担う高度医療人材の養成に貢献することを目的とする。

事業の概要

- 対象機関……国公立大学のうち医学部を置く大学
- 事業予算……50億円
- 選定件数……申請状況等により予算の範囲内で決定
- 補助上限額……2億円
- 補助率……国公立問わず定額
- 事業内容……申請する大学において、各附属病院が置かれている実情等を踏まえ、養成しようとする医療人材像を明確にして、**特色ある教育・研究分野での教育プログラムの構築又は刷新を図り実施し、当該教育プログラムを実施するために医療設備の整備を行う取組を支援**

【教育プログラムについて】

- 申請できる教育プログラムは1件まで※1
- 主に学部・大学院段階での教育を行うプログラム※2

※1 複数の取組を連携して実施する場合は1件とみなします。
（医師養成のプログラム（必須）と連携して歯科医師・薬剤師・看護師等の医療人材養成に取り組むものなど）

※2 例えば、①地域医療を中心に従事する医師、②特定の診療科に従事する医師、③研究に主として従事する医師、④大学病院を中心に従事する医師を養成するための教育プログラムなど

【医療設備について】

- **教育・研究に供する高度な機能を持つ大学病院の医療設備**
- 単価1千万円以上
- 1プログラムに複数の医療設備を申請することも可

申請要件

- i. 本事業の申請書に記載した教育プログラムの具体的な内容及び達成目標を大学病院改革プランに反映させること
- ii. **中長期的な設備整備計画を立案し、その内容を大学病院改革プランに記載すること。**

※上記の要件に加え、通常の再推費の申請要件、申請資格を設定

スケジュール（予定）

公募期間：令和6年12月24日（火）～令和7年1月30日（木）

公募説明会：令和7年1月8日（水）16時～17時

選定結果通知：令和7年2月下旬頃

交付決定通知：令和7年3月中旬頃（事業開始）

本事業は、各附属病院が置かれている実情等を踏まえ、養成しようとする医療人材像を明確にしたうえで、**特色ある教育・研究分野での教育プログラムの構築又は刷新**を行うために必要な**最先端医療設備の整備**に対して支援するもの

支援対象（イメージ）

●支援対象となる教育プログラムの内容

大学病院が所在する地域の医療需要・医療提供体制や、その他の各大学病院の置かれた実情（医師偏在、自院の強み等）などを踏まえ、養成しようとする医療人材像を明確にして実施する教育プログラムを対象とする。

【参考資料】今後の医学教育の在り方に関する検討会（第10回）R6.5.17

【参考】大学が養成しようとする医師像から構築する教育プログラムの例

大学において、地域の実情や将来の医療需要に応じて養成しようとする医師像を明確にした上で、共通に取り組むべき教育に加え、必要に応じて都道府県等とも連携しつつ、特色ある教育プログラムを構築・提供していくことが考えられる。

養成しようとする医師像の例	特色ある取組の例					
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次 臨床研修/専門研修/大学院進学等
医師不足地域を含む地域における医療を担う医師	・地域の医療事情等に対応した地域医療教育等の実施			・地域の病院での実習・研修等 ・地域医療を担いながら、本人のキャリアに係る志向も踏まえ大学院進学等も視野		
地域において不足が認められる診療科に従事する医師	・特定の診療科に関する教育の充実			・基本診療科での実習・研修を行いながら、学生本人が希望するキャリアに応じて、早期から専門的スキル等を習得		
大学等における医学研究に主として従事する医師	・研究マインドの涵養、研究リテラシー等の教育の実施			・基礎系講座での研究に早期から従事 ・大学院の授業科目の早期履修や、米国のMD-PhDコースに類似した取組の実施		
将来的に、大学病院での教育・研究・診療、地域医療への貢献を担う医師	・大学病院における教育・研究・診療等を念頭とした取組の実施（例：SAとして雇用）			・大学病院と協働型臨床研修病院の双方での研修等への参加（「たすきがけ」型研修等） ・幅広い症例の経験と高度医療の実践		

※上記の整理はあくまで一例であり、個々の取組が、単一のプログラムにおいて相互に重なり合う場合も大いに想定される。
※将来の専門領域等を早期に決定することについては、その後のキャリア観の変更の可能性を踏まえれば、必ずしも、常に有効とは限らないことにも留意しつつ、複数のキャリアパスの提示や、セカンドキャリアの整備も必要である。

●地域医療を中心に従事する医師を養成する教育プログラムの実施

【取組イメージ】

地域の医療機関とも連携して遠隔ICUシステムを導入し、将来的に求められる遠隔医療に携わる医療人材の養成プログラムを構築する。



（提供）横浜市立大学

●特定の診療科に従事する医師を養成する教育プログラムの実施

【取組イメージ】

大学が所在する地域で不足する外科医の養成を強化するため、手術支援ロボット（デュアルコンソール機能）を整備し、より実践的な技能を習得させるための教育プログラムを実施する。



（提供）大阪医科薬科大学

●研究に主として従事する医師を養成する教育プログラムの実施

【取組イメージ】

ハイスpek（動態撮影・3D撮影など）のコンピュータ断層撮影装置（CT）を活用し、新たな撮影手法の実践など研究マインドを持った医療人材を養成するための教育プログラムを実施する。



（提供）国際医療福祉大学

●大学病院を中心に従事する医師を養成する教育プログラムの実施

【取組イメージ】

最先端の超音波画像診断装置の機能を活用し、病態理解を深化させるための放射線科医・放射線技師を対象とした多職種連携プログラムを実施する。



（提供）慶應義塾大学

●その他

【取組イメージ】医師養成（必須）と連携して取り組む歯科医師・薬剤師・看護師等の医療人材養成プログラムなど

支援対象となる医療設備の内容

教育・研究に供する高度な機能※を持つ医療設備のうち教育プログラムを実施するために必要な医療設備を対象とする

※例えば、64列以上のCTや、高度な知識・手技の習得に効果的な機能（手技の共有や病態理解の深化を促進するもの）など、一般的な診療で必要とされるものと診療報酬上の評価は変わらないが、大学病院における教育・研究のために求められるもの

事業成果

- ・大学病院における人材養成環境を高度化し、地域間・診療科間等における医師偏在の課題をはじめとした社会で求められる医療人材の養成機能を強化。
 - ・大学病院における医師の働き方改革と大学病院の教育・研究機能の強化を両立し、大学病院改革の加速化。
- ⇒「現在の医療」及び「未来の医療」に対応し、安定した医療人材を輩出する基盤を構築する。

● 背景・課題

- 医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要
- がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成の促進
 - 高度医療の浸透や地域構造の変化（総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）、また看護を提供する場が多様化してきたことにより、従来の医師養成看護師養成課程では対応できていない領域が発生、新時代に適応可能な医療人材の養成が必要。

上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制を構築するため、以下の施策を展開

高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）

【令和7年度予算額（案） 21億円（21億円）】

- 医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA,RA,SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育研究支援者の活用による大学病院での臨床研究の強化や診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

【支援規模：21億円】

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和7年度予算額（案） 9億円（9億円）】

- 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材等）
 - ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

【件数・単価】11件×約77百万円】

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和7年度予算額（案） 5億円（5億円）】

【医師養成】

- ◆地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育の実施により、地域医療のリーダーとなる人材の育成
- ◆地域医療機関での実習等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆オンデマンド教材等の教育コンテンツの開発

【件数・単価】 11件×45百万円

【看護師養成】

- ◆医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成
- ◆重症患者に対応できる看護師養成

【件数・単価】 2件×10百万円

高度医療人材養成事業（大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化）

【令和6年度補正予算額 50億円】

- 各大学病院が置かれている実情等を踏まえて取り組む特色ある教育・研究分野での医療人材養成プログラム※1を実施するための最先端医療設備※2の整備を支援し、医師偏在の課題をはじめ社会ニーズに対応した医療人材の養成環境の更なる高度化を図る。
 - ※1 大学病院改革プランなどにおいて整理された各大学病院の役割との整合がとれたもの
 - ※2 教育・研究に供する高度な機能を持つ医療設備

高度医療人材養成拠点形成事業 (高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援)

令和7年度予算額(案)
(前年度予算額)

21億円
21億円



背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

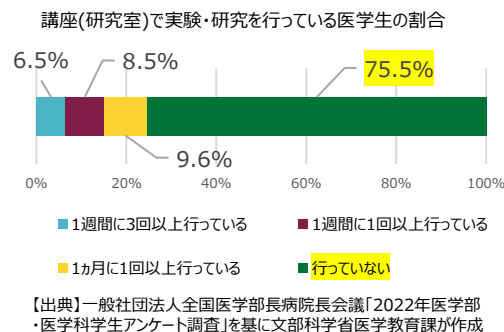
事業内容

本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

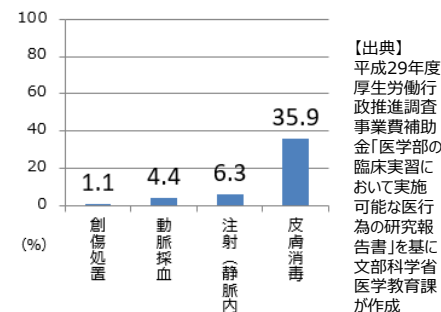
- 金額：21億円
 - 支援対象：医学部を置く国公立大学
 - 支援区分：【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点（10件）
【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点（30件）
 - 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
・T A、R A、S A等経費
・教育支援者、研究支援者の経費
 - 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）
- ※ T A（ティーチング・アシスタント）、R A（リサーチ・アシスタント）、S A（スチューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2023（2023年6月）

大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進を図る。

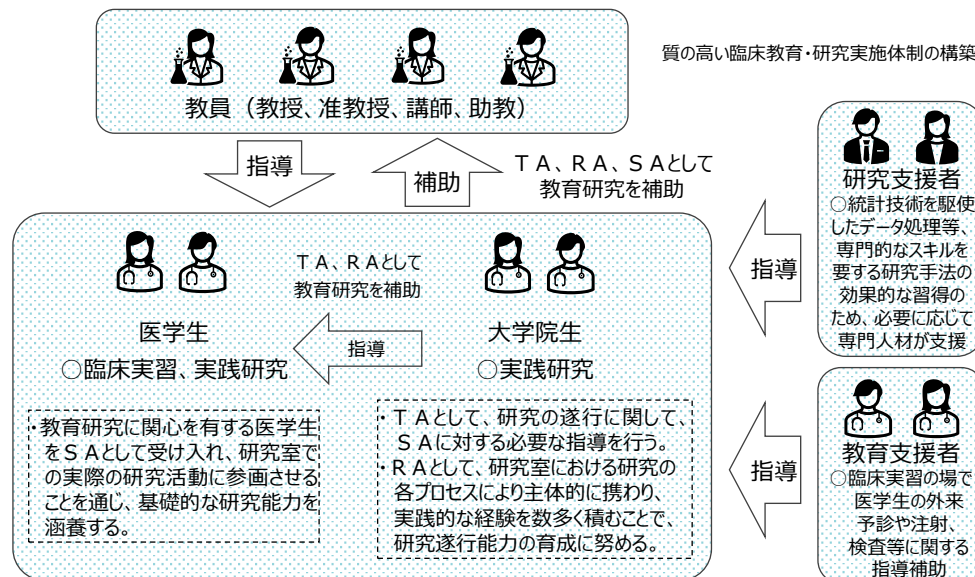


医学生が「自信を持って行える」と回答した医行為の例



<事業スキーム>

医学部・大学院・大学病院



アウトプット（活動目標）

- T A・R A（大学院生）、S A（医学生）の増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

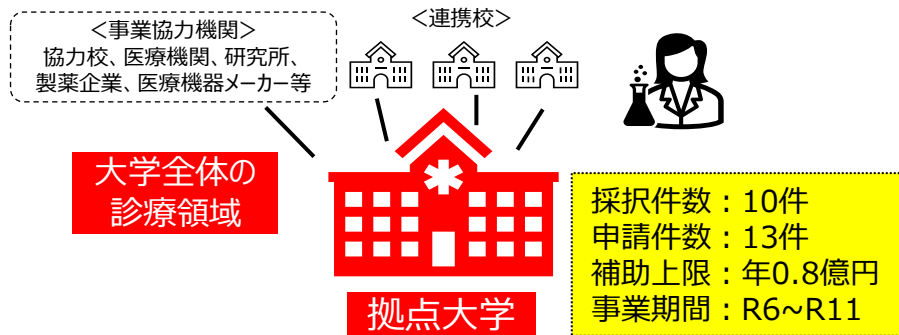
長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

(担当：高等教育局医学教育課)

(臨床研究関連) ※他校との連携は必須ではありません

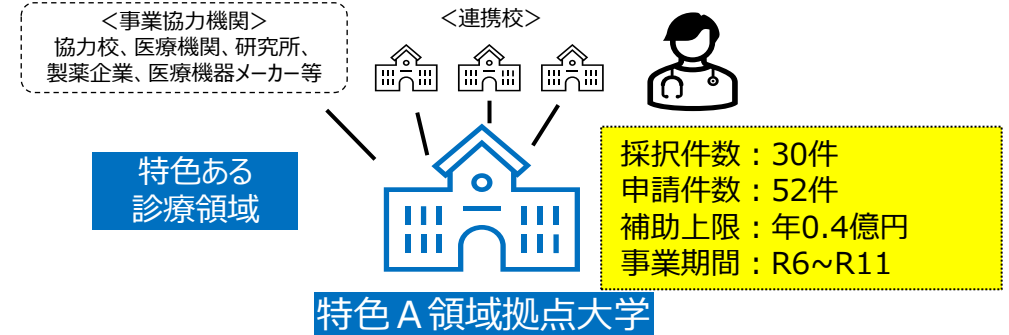
◆臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点



・基礎医学研究の実績も活用し、基礎医学とも一体となった体制で、大学全体の診療領域の臨床研究をさらに活性化

臨床・基礎の一体化した体制で、国際レベルの臨床研究を大学全体の診療領域で進めることで、国全体の基礎・臨床研究をけん引し、大学の研究力強化とともに、人材養成の基盤構築を進める取組に対して支援

◆特色臨床研究基盤人材養成拠点



・特色ある診療領域の体制を強化し、特色領域の臨床研究をさらに活性化

特色ある診療領域の体制を強化し、国際レベルの臨床研究を特色ある領域で進めることで、その診療領域における臨床研究をけん引し、大学の研究力強化とともに、人材養成の基盤構築を進める取組に対して支援

- 各拠点にとどまらずその領域において共同研究や人材交流、医療情報の共有等を図ることで国全体の臨床研究を推進
- 学術研究とともに新たな診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等を見据えた研究等を促進

【取組例】生活習慣病（循環器疾患、糖尿病等）、精神・神経疾患、老年医学・認知症、難病・希少疾患、成育、感染症（薬剤耐性含む）等に係る臨床研究の推進

(臨床実習関連)

診療参加型臨床実習の充実

【取組例】

効果的な教育支援者の活用、実践的な準備教育の充実、効果的な患者同意の取得、患者の医療安全の確保 など

アウトプット（活動目標）

- T A・R A、S Aの増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

次世代のがんプロフェSSIONAL養成プラン

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

9億円
9億円）

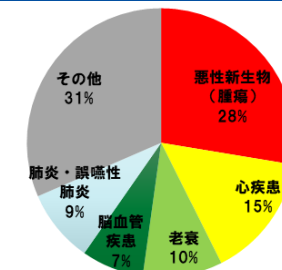


文部科学省

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物（腫瘍）	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



（出典）：令和2年度人口動態統計（速報値）

事業内容

○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）

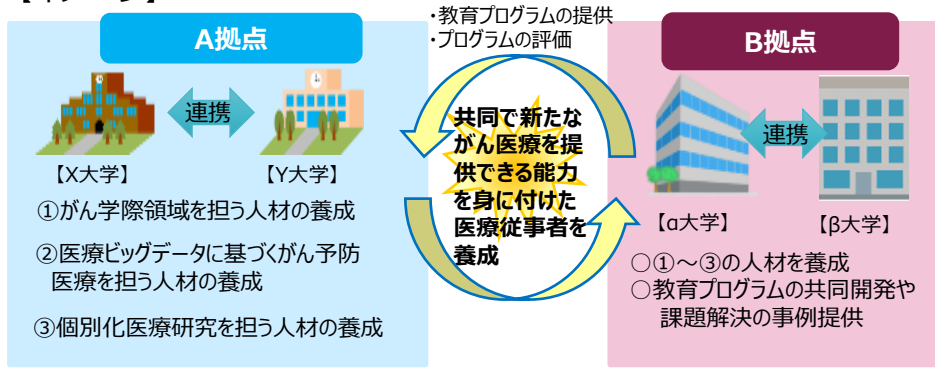
- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
- ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）



がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 件数・単価：11拠点 × 約77百万円
- 選定大学（代表校）
東北大学、筑波大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学

【イメージ】



【政府提言】経済財政運営と改革の基本方針2022（R4.6.7閣議決定）
がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類)

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

（担当：高等教育局医学教育課）

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

5億円
5億円）



現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化（総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）**により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、**社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務**となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。**医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成**が求められている。
- ◇改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった**重症患者の対応が可能な看護師の養成**が求められている。

事業内容

【医師養成】

医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆地域ニーズの高い**複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、地域医療のリーダーとなる**人材の育成**
- ◆**地域医療機関での実習等**を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆**オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



【支援期間】
7年間（令和4年度～10年度）

【単価・件数】
45百万円×11拠点

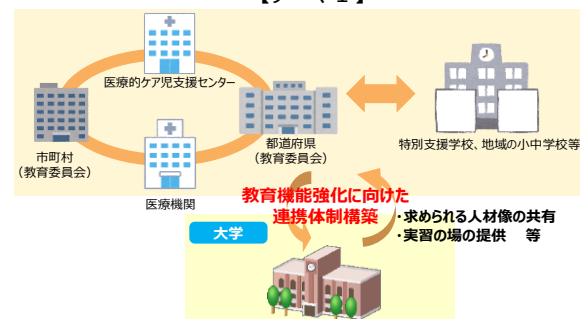
【選定大学（代表校）】
弘前大学、筑波大学、千葉大学、
富山大学、名古屋大学、岡山大学、
高知大学、長崎大学、宮崎大学、
琉球大学、埼玉医科大学

【看護師養成】

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

- ◆**テーマ1「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」**
看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む）：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスティング教育プログラムの構築
- ◆**テーマ2「重症患者に対応できる看護師養成」**
クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む**重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築**

【テーマ1】



【テーマ2】



【支援期間】 3年間（令和6年度～8年度）
【単価・件数】 10百万円×各1拠点
【選定大学】 テーマ1：名古屋市立大学、テーマ2：京都府立医科大学

現状・課題

近年我が国では、人生100年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、各大学が共通して取り組むべき教育内容が一定程度標準化されている医師養成課程において、デジタルプラットフォームを構築した上で大学間における教育コンテンツの共有等を図り、これらを相互に活用することで、授業の質の向上や学生の学修活動の充実に資するとともに、医師の働き方改革の推進にも寄与し得るとの指摘がある。また、我が国の大学医学部・大学病院は、伝統的に医学部における教育研究組織と大学病院における診療組織が一体的に運用されてきており（いわゆる「医局」）、教育・研究・診療の各機能の連携や、キャリア支援等の面でのメリットがあるとされる一方、組織としての硬直性が問題視されることもあり、大学医学部・大学病院の組織運営体制等について、多角的な検討を図ることが必要である。

薬学分野では創薬に貢献できる人材や現在の世界の主流となっている創薬手法に対応した医薬品開発につながる研究力を身に付けるカリキュラム等が不足しており、薬学教育のカリキュラムの充実や基礎研究の強化、博士課程進学者の増加は喫緊の課題である。また、急激な薬剤師業務の量的・質的な変化を背景に、学生の臨床に係る実践的な能力の向上が求められており、追加の実習等を実施できるよう環境の整備が必要である。

看護学分野においては、令和6年度の改訂を機に初めて全大学の統一的な基準となる看護学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した質の高い教育が各大学において行われるよう、臨地実習における教育体制や看護学生の実践能力の評価体制の整備に加え、コアカリに準拠した教育内容の客観的評価の在り方についての検討が必要である。

更に、医学生知識や技能を確かめる共用試験が公的化されたことを踏まえ、医学生が診療に参加する診療参加型臨床実習の充実について検討するとともに、医学部定員について、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

事業内容

オンデマンド授業の収録映像や汎用性のある授業用資料等の医学教育関係のコンテンツを、デジタルプラットフォームを通じて各大学が活用可能な形で共有し、教育の質の向上に役立てる構想について、各大学が主体的に参加し、効果的に機能するプラットフォームの在り方を明らかにすべく、調査分析を行う。また、我が国の大学医学部・大学病院における人事制度や組織運営体制等について、諸外国の医学部・大学病院との対比を通じて改めてそれらの特性を明らかにするとともに、研究開発力強化等の観点から、より柔軟に多様な人材や若手研究者の登用を進めやすい仕組みの研究も含め、大学医学部・大学病院の今後の在り方について示唆を得るべく、調査研究を行う。

創薬研究に関する薬学教育の現状や課題を把握・分析した上で、創薬に貢献する医療人材養成の強化につながる博士課程プログラムを構築する。また、実務実習指導薬剤師が抱える課題を解決するために教育コンテンツを大学・病院・薬局へ広く普及させるための調査研究を実施する。

看護コアカリ改訂を契機に、看護学士課程における臨地実習を見学型から診療参加型臨床実習へ変革するための調査研究及び看護学教育の質を保証するための看護学教育分野別評価の充実のための調査研究を実施する。

更に、臨床実習指導医養成のためのコンテンツ等を開発し、医学教育における診療参加型臨床実習の充実を図るための調査・研究を行う。また、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての調査・研究を行う。

◆大学医学部・大学病院における教育・運営の交流に関する調査研究【新規】

- －事業期間 1年間（令和7年度）
- －選定件数・単価 1件×800万円

◆薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究【新規】

- －事業期間 最大3年間（令和7年度～令和9年度）
- －選定件数・単価 1件×1,800万円、1件×600万円

◆学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究【新規】

- －事業期間 最大3年間（令和7年度～令和9年度）
- －選定件数・単価 1件×700万円、1件×300万円

◆臨床実習指導医養成のための調査研究

- －事業期間 最大2年間（令和6年度～令和7年度）
- －選定件数・単価 1件×700万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究

- －事業期間 最大3年間（令和6年度～令和8年度）
- －選定件数・単価 1件×700万円